

あなたのため・みんなのための年金だよ

年金…そこが知りたい

将来のため、万が一の場合のため、国民年金保険料を納めましょう

国 国民年金は、日本国内に住所のある20歳以上60歳未満のすべての方が加入し、基礎年金の給付に必要な費用を公平に負担することにより成り立っている制度です。

現役世代が納める保険料が今の高齢者など年金を受けている世代の生活を支え、現役世代が年金を受ける世代になった時には次の世代の納める保険料が生活を支えてくれるのです。

しかし、国民年金に加入していなかったり保険料を納めていないと、将来受ける年金が減額されたり受けられない場合もあります。

また、病気やケガなどにより障害の状態になった場合に支給される障害基礎年金や、一家の働き手が亡くなった場合に

残された遺族に支給される遺族基礎年金



は、一定の保険料納付要件を満たしていることが条件となっています。

将来安心して老後を迎えられるように、また、万が一の事故や病気に備えるためにも毎月きちんと国民年金保険料を納めましょう。

年金保険料の納付は安心・便利・確実な口座振替がおすすです

国 国民年金保険料は国から送付される納付書で各金融機関や郵便局で納めていただくこととなっておりますが、電気・ガス・水道などの公共料金と同じように預貯金口座から毎月自動的に引き落とすこともできます。

手続きは、納付書、預貯金通帳、通帳使用印を持参のうえ各金融機関や郵便局、または社会保険事務所の窓口にて「国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書」を提出して下さい。問合せ先 役場住民福祉課戸籍年金係(☎74-3002)へ

行政相談委員は身近な相談相手です

10月18日～10月24日は

秋の行政相談週間です!

このような場合にご相談を…

- 苦情がある、困っている
- こうしてほしい
- 苦情を申し出たが、説明や措置などに納得がいかない
- 苦情や困っていることなどについてどこに相談してよいかわからない
- 手続・サービスなどの制度や仕組みが分からない



～相談内容～

- 年金、医療保険、老通
- 人保・福祉 ● 交通
- 安全 ● 雇用保険、労
- 災保 ● 登記事務
- 道路 ● 生活衛生
- 郵便・貯金・簡易保
- 消費 ● 消費者保護
- 窓口のサービスなど

虻田町の行政相談員

■南 繁美

虻田町字高砂町56-3

☎76-35537

消費者連絡会だよ

環境に優しいお買物への提案

◎情報を集め表示を確かめる。

同 じょうに見える商品やサービスでもよく調べれば違います。価格、原材料、産地のほか安全などへの配慮などです。

地元のものを選ぶ事も大切です。海の幸とクリーンな農産物は新鮮でおいしく「地産地消」につながります。

また、環境に配慮した商品を選ぶ事も大切です。再生紙や詰め替え可能な商品、長く使える

合同相談所の開設

行政相談員と人権相談員による「合同相談所」を開設します。お気軽にご相談ください。

相談される内容は、福祉、年金、道路、環境衛生、消費者保護、日常生活での悩みごとや家庭・地域で困っていることなど何でも結構です。

(相談は無料で、秘密は守られます。)

と き 10月18日(火)

午後1時半から午後4時まで

ところ 虻田町ふれ合いセンター

問合せ先 住民福祉課住民係 (☎74-3002)

商品を選びましょう。野菜や果物はパック詰めやトレイ包装よければ売りがお勧めです。

廃棄しないよう適量を購入する事も大切です。そしてお買物の際はレジ袋を断り、マイバックを持参するようにしましょう。

